

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年4月24日
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 倉又 輝夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 倉又 輝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

固定資産の減損損失の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2019年2月28日(当事業年度 末日)

(2) 当該事象の内容

当社が保有する固定資産のうち、外販事業における一部工場に収益性の低下が見受けられ、また今後も大幅な改善が見込めない工場について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、2019年2月期決算において、外販事業の固定資産の一部の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該価額を減損損失として特別損失に計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年2月期決算において、減損損失12億68百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上